

日時・場所	令和6年2月5日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、長尾市民部長、武内市民部政策監、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監兼市立野洲病院事務部長、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、馬野教育部長、事務局

## 1. 開会

<市長挨拶>

- 昨日、能登半島地震に対する被災地支援として、住家被害認定調査業務のため本市から派遣した職員が、石川県能登町から帰ってきたと連絡があった。厳しい寒さの中での作業だったと聞いているので、十分休養を取っていただきたい。
- 1日（木）、北陸新幹線 金沢－敦賀間開業前に開かれた試乗会に参加した。これに合わせて、官民連携で駅前を整備された敦賀駅周辺の施設を視察した。施設の機能、運営方法など、今後の本市のまちづくりの参考にしたい。

## 2. 議題

### 【報告事項】

#### ①文化施設再編について

行財政改革の一環として検討を進めてきた文化3施設の再編について、シライシアター野洲1箇所集約し、野洲文化小劇場は解体のうえ除却、跡地の活用について今後駅前整備の取組の中で検討することとし、さぎなみホールは解体のうえ除却、跡地はこども向け遊具広場として整備する方向で、来年度以降検討を進める。

→コミセンやすについて、今後、所管課と連携して協議いただきたい。

→政策調整部において一定の方針を示した上で、市民部と連携していきたい。

→再編の方針はすでに昨年の特設委員会でも報告していることなので、今回の案件名や資料の記述内容を再検討いただきたい。

→案件名や記述内容について検討する。

→シライシアター野洲の改修と、残り2施設の解体時期が重複しているが、その間の代替施設は検討されているのか。

→代替としては総合体育館を念頭に、詳細は今後検討していく。

→シライシアター野洲の改修後に、残り2施設を解体するなど、時期を分けることはできないか。

→解体に有利な起債の期限が令和8年度中のため、改修と解体を並行することとした。また、解体予定のさぎなみホールはすでに老朽化していることから、1年でも継続して使用するには大規模な修繕が必要となるため、政策調整部として今回の判断をした。

→令和6年度は政策調整部と市民部で、コミセンやすの対応や利用者の利便性を考慮しながら進めること。（副市長）

#### ②令和6年第2回野洲市議会定例会提出議案について

令和6年第2回野洲市議会定例会に、新年度予算10件、補正予算6件、条例制定・改廃18件、

その他4件、人事案件1件を提出する。

③野洲市債権管理条例に基づき放棄した債権について

野洲市債権管理条例第8条の規定により市の私債権を放棄したので、市議会に報告する。

④野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に定められた基準に従い、各市町村が条例で定める額に基づき行うこととなっている。今般、基準となる政令が改正されることから、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額の改正を行う。

⑤野洲市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について

⑥野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

⑦野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例について

⑧野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例について

上記4条例については、厚生省令及び厚生労働省令に準拠して条例を定めているが、省令が3年ごとに大きく改正されること及び随時省令の解釈通知等が発出されることから、省令の内容に遺漏なく即時に適用するために所要の改正を行う。

⑨第9期介護保険料の設定について

第9期野洲市介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の策定と合わせて決定した第9期介護保険料について、概要を報告する。

→介護給付費準備基金を2億9千万円取り崩して影響はないか。

→コロナ禍により給付費が落ち込んだ関係で、今年度末で5億円ほど基金へ積み上がる。そのうちの2億9千万円を取り崩し、残り約2億円については、今後の安定運営と令和8年に見込まれる介護報酬改定のために確保しておく。

⑩野洲市民病院整備事業 機械設備工事の追加発注の方法について 他

野洲市民病院整備事業に関する機械設備工事の追加発注の方法等について報告する。

→資料の中に各業者が入札書と併せて提出した全体見積額の記載があるが、公開に問題はないか。

→各事業者に事前に照会し、匿名であれば公開しても良いと了承いただいている。

→念のために、了承いただいた業者に今回の資料を確認してもらうように。（副市長）

→追加発注とする理由として、分離発注は令和7年3月頃以降でないといけない、とあるがこれは理由ではなく前提ではないのか。

→指摘のとおりなので、表記について整理する。

→体育館の屋外に付け替えられる段階で、市民病院と総合体育館は繋がるのか。

→繋ぐことはできるが、来院者や職員が日常利用することは少なく、またセキュリティの問題もあるため繋がらないこととしている。

→普段は閉鎖しておいたら良いと思うが、万が一、病院で火災等の惨事が起こった場合の非常出口として利用できるようにしておく方がよいと考える。(市長)

#### ⑪給食負担金の改定について

物価高騰に対応しながら、学校給食実施基準に沿った献立の多様性や質、栄養価を維持していくため、学校給食センター運営委員会において検討した結果、令和6年度からの給食負担金を改定する。

→物価高騰に対して、食材の調達手段など現場で可能な対策、取組はしたか。

→これまでから、県下統一の共同購入などに努めている。

→以前、議会で給食費の無償化について取り上げられたが、教育委員会の考えは。

→給食費無償化と給食負担金の改定は別の議論と考えている。また、無償化の財源を確保できるのであれば、市費支援員など他の教育支援施策の充実に優先性があると考えている。

#### ⑫全員協議会への提出事項

令和6年2月20日(火)開催の全員協議会において、報告事項15件を提出する。

### 3. 次回部長会議の予定

2月13日(火)9時00分～ 庁議室

### 4. 閉会